

品川区空き家等対策計画に対するご意見と区の考え方

ご意見	区の考え方
品川区空き家等対策計画(素案) 第4章 空き家等に対する方針および施策 方針4 空き家等の利活用、流通の推進について	
<p>空き家を趣味のサークルの会合、子育てになやむお父さんお母さんの集う場所、劇団の練習場所などに開放できないか？ 公民館の予約はいつもいっぱい取れず。品川区は芸術振興がほかの区よりも遅れているので、なんとかしたいと思っています。</p>	<p>空き家等の利活用などについては、本計画のP36「方針4 空き家および空き地の利活用、流通の推進」の説明文で、「所有者等に対し、公的利活用など、空き家および空き地の活用術を提示していきます。」と明記しています。 ご意見を踏まえ、区では空き家および空き地を地域貢献活動の場も含めて活用するため、所有者等への働きかけやマッチングに努めていきたいと考えます。</p>

- ・
- ・
- ・